



たはらトピックス

効果的な行財政運営のため 平成30年度行政評価を実施

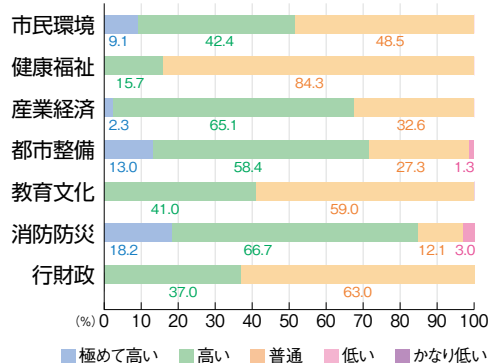
①10002311

限られた財源・人員でより大きな効果を得ること、事業の課題解決に向けて継続的に事務改善を行っていくことを目的として、本市では毎年度、行政評価を実施しています。

■平成30年度行政評価

平成29年度に実施した518事業のうち、評価すべき357事業について事務事業評価を行いました。

●事業改善効果評価（分野別）



事務事業を妥当性・有効性・効率性の3点から評価しました。

また、平成29年度中の取り組み結果を評価する事業改善効果評価を行いました。

●妥当性評価

公的関与の必要性や市民ニーズ・社会動向を踏まえて、必要性が高い事業かどうか、事業の対象は適正かどうかを評価しています。

●有効性評価

事業の目的達成に向けた業務内容や実施手段となっているか、成果が上がっているかどうかを評価しています。

●効率性評価

事業の重要性や業務量に対し、コスト（事業費・人件費）の投入量が適正か、最少のコストで最大の効果が生み出せたかどうかを評価しています。

●事業改善効果評価

評価を行った事務事業について、事業の課題解決に向け平成29年度中に実施した取り組みの結果、事業改善効果がどの程度あったかを評価しています。

事業改善効果の評価が低い事業については、取り組み内容の見直しを検討する必要があります。

■評価の低かった事業

中央公園整備事業／選挙啓発事業／赤羽根分署管理事務



その他の事業についても、より効果的・効率的な行財政運営のため、今回の行政評価結果に基づいて、課題解決や事務改善に取り組んでいきます。

企画課 ☎233507

